

北海道議会議員
安住たかのぶ
活動報告

アズミライ

azumirai
magazine

03

produced by Azumi Takanobu office

謹賀新年2016

年明けとともに…思い出したかの如く、降りしきる雪と凍てつく寒さに見舞われた1月。皆さま、お変わりありませんか？
「アズミライ」第3号となる今号は、暮れに行われた第4回定例会のあらましと安住自身の質問概要についてお知らせするとともに、日頃の活動に際し安住が大切にしていることをいくつか取り上げ、実際の活動展開に沿いつつ、お伝えしてまいります。
また、公式訪問団の一員として訪れた中国の今、大学での講演(授業)風景等も合わせてお知らせしようと思います。お楽しみいただければ幸いです。

安住の政治信条～いつも大切にしていること

1 弱き者のためであれ

政治とは、強制力を伴い、社会を未来に向かって変革する力であり、その作用全体をいうと考えています。

一般に「権力」と呼ばれるそうした力。問題はその「権力」を、誰のために行使するのか？ということです。

それを私は何よりも第一に、「弱い立場に置かれた方々のため」だと考えています。

人が置かれている環境は一樣ではありません。家庭環境、経済的な環境、地理的な条件、生まれ持ったハンディキャップ…好むと好まざると、「弱い立場」に身を置くことになってしまった方々を救うことこそが、強制力を伴い、社会を変革する力を持った政治の大きな役割のひとつだと信じています。

旭川盲人福祉協会さんとの懇談会にて。お隣は笠木市議。皆さん、うつむいてらっしゃるのは、耳をそばだえているからです



上川総合振興局 旭川建設管理部の方々に来ていただき、危険な道路の現場検証をしていただいているところ

2 努力する者のためであれ

「頑張る方が報われる社会を創りたい」
ずっと変わらない、安住の信念のひとつです。

「努力」は、人が持つ、とても尊い特性のひとつではないでしょうか。とりわけ、困難な環境に身を置きながら、それでもあきらめることなく闘い続ける方々の力になりたい。そんな想いを力強く歌った、実は…中島みゆきの「ファイト!」という歌が大好きな私です。

貧困状態の中で、それでも未来を見つめ続け、そこから抜け出すために頑張っている若者たちが今、少なくありません。

しかし、中には、目の前に立ちほだかる現実という大きな壁を前に力尽き、あきらめていく者もまた、少なくないのです。

意欲を持ち、能力を持った若者が、経済的な事情によらず、人生を切り拓くための大学等、高等教育機関に進学することを支える仕組み、「無利子の所得連動型融資」や「給付型融資」制度の導入に向け、取り組んでいます(4定予特質問等)。



アジア各国で、国レベルでその導入が進む技術や製品を開発した地元企業に伺い、旭川発、全国初の取組みについて話を伺っているところ

3 郷土を忘れるなかれ

自らを生み、育ててくれた方々や環境への感謝。この想いなくして政治は為しえないと信じています。

また、私の政治活動は、拓銀破たん後に北海道の経済が急降下し続ける中、不況にあえぐ故郷、旭川を何とかしたいと思ったところから始まりました。郷土への想い、そこで暮らし、頑張る方々や親兄弟、友への想いは、まさしく、安住の政治の原点です。

どこに身を置いていても生涯、その立志の原点を決して忘れることなく、これからも郷土のために力を尽くしていきたいと考えています。

中国、黒竜江省を訪れて



友好の絆を深める

11月8日～13日の日程で、北海道と友好提携を結んでいる黒竜江省、そして上海市に、議会派遣の代表団11名の一人として行ってまいりました(北海道結志会からは浅野議員と私の2名)。

同省とはこれまで、相互に訪問や職員派遣等の交流を永年続けてきており、2016年には友好提携30周年を迎えます。

北海道と同じ積雪寒冷地の同省。その省都、哈爾濱(ハルビン)市に初めて降り立った日の前日、かの地では初雪が降り、我々を歓迎してくれました(笑)。

そしてお存知、哈爾濱市は旭川の友好都市です。同市では、道議会に相当する省人民代表大会や道庁に相当する省人民政府を表敬し要人と会談。また、旭川資本も入っている食品加工会社や省農業科学院、哈爾濱大学等を視察いたしました。

交流会では本当に心づくしのおもてなしをいただき、また、酒席になると、お猪口のようなグラスいっぱい注がれた白酒(40度弱)を、「カンペー!カンペー!(乾杯)」と言っては互いに何度も何度も一気に飲み干すのです…

まあ、大変な思いをしましたが(苦笑)、そのような交流を通じ痛感したことのひとつは、友人としてもっともっと仲良くなれる、本当に身近な同じアジアの隣人だということです。地域や都市、さらに言えば一人一人色々な違いはあるでしょうけれど、少なくとも、同じ人間であることに変わりはない。家族や友人を大切に思う気持ち。平和を愛し、酒を楽しみ…互いを尊敬し合う気持ちを持った人と人だということを、我が身を持って確信しました。

インターネットの使用規制など情報の統制が行われていた現実や、急激な経済成長による歪みなど、陰の部分が見え隠れしていたことも事実ですが、国家間の緊張関係からは中々見えてこない共生の可能性を肌で感じられたことが、私にとって最大の訪中成果でした。

Welcome to University. 2つの大学で講演



12月11日、4定が終わった直後と年明けの1月12日、それぞれ、北海学園大学法学部と旭川大学経済学部の学生向けに、講演をさせていただく機会がありました。

「現職道議が語る“リアル”政治」と題し、学問ではない、私が体験し、感じている生の政治について、90分の授業の中で質疑等も交え、お話させていただきました。

今年夏の参院選からは、18歳以上の方に選挙権が拡大されます。私の話を聞いてくれた学生たちの多くは19歳で、彼女らの一人でも多くが、今回を機に政治に関心を持ち、投票に足を運んでくれることを願ってやみません。

ここではそんな学生の皆さんからいただいた80件程の質問・感想の中から、抜粋して、そのままの言葉でいくつかご紹介申し上げ、報告に代えたいと思います。

・私は安住さんと同じ旭川出身なので、地元で元気を与えるために故郷に戻ってきてくれた安住さんをととても誇りに思います。

・政治参加についてあまり関心がなかったのですが、自分のためにも新聞をよく読むことから初めて、すこしずつ政治に興味を持つていこうと思いました。

・政治に関してわかりやすく、深い内容で政治に対する印象が変わりました。

等々。皆さん、ありがとうございました!

平成27年 第4回定例会

補正予算案が全会一致で可決

第4回定例道議会は、11月26日(木)に開会、合計55億円余りの平成27年度一般会計補正予算案が提案され、全会一致で原案通り可決(※)される等、議案30件を可決するとともに意見書6件を採択し、12月10日(木)に閉会しました。

なお、個人番号の利用に関する条例案(特定疾患に係わる治療研究費の交付事務にも、個人番号の利用を拡大する旨の法の制定を受け制定)など6件の議案に対しては、日本共産党会派からの反対があったものの、同会派を除く賛成多数で、原案通り可決となっています。

※ 可決された歳入歳出補正予算(内訳)

一般会計	5,557,131千円
特別会計	537,256千円
合計	6,094,387千円

採択された意見書は6件

それぞれ、政策審議会または委員会から発議された6件の意見書案が、TPP協定に関する意見書案については日本共産党会派からの反対(※)を除く賛成多数で、残り5件は全会一致で、いずれも採択となりました。

- ・TPP協定に関し合意内容の丁寧な説明と対策の確実な実行を求める意見書
- ・高等教育段階における学生等への経済的支援の充実を求める意見書
- ・子ども医療費助成に係る国保の国庫負担減額調整措置の廃止を求める意見書
- ・私立専修学校等における専門的職業人材の育成機能の強化等を求める意見書
- ・診療報酬を引き下げず、地域医療を守ることを求める意見書
- ・森林吸収源の財源確保を求める意見書

※ なお、日本共産党会派からは、「TPPからの撤退を求める意見書(案)」が提出され、同会派を除く反対多数で否決されています。



会派所属議員による質疑・質問

「北海道結志会」の代表格一般質問には池本柳次副会長(十勝管内)が立ち、TPP大筋合意後の国会審議状況に対する知事の認識等について質問を行いました。

また、一般質問については浅野貴博議員(留萌管内)が、予算特別委員会には、大河昭彦議員(滝川市)、山崎泉議員(帯広市)、安住の3名が入り、所管によっては赤根広介議員(登別市)と委員交代をしながら、それぞれ当面する道政課題、地域課題について道の取組みを質しました。



知事総括は山崎幹事長から

なお、道議会においても、市議会同様、予算決算の特別委員会における各部審査(※)だけでは十分でない事項に関し、直接、知事に対し、会派として質疑・質問を行う「知事総括」という機会が用意されています。今回の知事総括は山崎泉委員(幹事長・帯広市)が立ちましたが、各部審査を踏まえ総括に上げる項目を決めるのも、ベースとなるその原稿を用意するのも、基本的には、実際に質疑・質問を担当したそれぞれの委員です。

「知事総括」の項目としては、1.子どもの貧困対策、2.手話言語条例(仮称)、3.観光振興、4.北海道創生総合戦略、5.環太平洋連携協定(TPP)の5つについて。この内、1と2は、各部審査の中でその部分の質問を行った安住が担当し、質問内容の検討・調整を行いました。

※ 各部審査:例えば、「総務部」「総合政策部」など、各部ごとの所管する事項に係って質疑、質問を行い、議案等の審議、その他、種々の案件に関する審査を行います。この場には、各部ごとの主幹(課長級)以上、部長までが出席し、知事や副知事は出席していません。



予算特別委員会

第4回定例会でも前回3定同様、予算特別委員会委員として、概ね、以下のような視点に立って執行部に対し質問いたしました。



質問の概要

保健福祉部

1. 難病対策について

平成27年1月からの難病法施行により、対象疾患の大幅増など、患者やご家族の皆様にとって大きな救いとなる変化が生まれた反面、同28年度春から始まる新たな制度への不安が高まる等、難病患者ならびに関係者の皆さまを取り巻く環境は劇的に変化している。

そこで、まさしく、法自体が掲げる理念に沿って、「住んでいる地域によらず、良質かつ適切な医療が確保され、また療養生活の質の維持向上が図られる」よう、今後の道としての取組みについて質問。とりわけ、旭川市ならびに旭川市議会からも要望が上がっている「難病相談支援センター」の設置について、道内における対象患者数の分布や、他の都府県におけるセンターの設置状況等、具体的な数字を引き合いに出しながら、その必要性を強く訴えました。

2. 子どもの貧困対策について

子どもは国にとり、また、地域にとっても宝である。その大切な子どもたちの夢や希望が、置かれている環境、中でも経済的な事情により断たれる現状が、今なお、この北海道でも続いていることを強く憂い、道としての対策について質問。

必ずしも明らかになっていなかった、貧困状態にあると想定される子どもたちの数が、全道でおよそ13万2千人にも上る可能性があること等を具体的に指摘。

道における「子どもの貧困対策推進計画」が、平成27年内の策定を目指し作業が進む中、取り組み対策に着実に成果を上げることができるよう、明確な指標を掲げることで適切な管理を行うべきこと。また、「貧困の連鎖」を確実に食い止めるためにも、最終的に会派として、「無利子の所得連動型融資」や「給付型の融資」制度創設を強く求めました。

3. 手話言語条例(仮称)について

前回に引き続き、「手話言語条例(仮称)」の制定について質問。

さらに具体的に課題を掘り下げると同時に、そもそも、平成26年1月に、国が「障害者権利条約」を批准するに至った

経緯や、北海道を含む全道180の議会で、「手話言語法」の制定を求める意見書が可決された背景、状況等を指摘しながら、一刻も早く、手話を言語と認め、その利用者の暮らしやすい環境を整備するための独立した条例の制定を求めるとともに、また、要約筆記、点字、音訳等、他の手段によるコミュニケーションを行っている方々にとっても、同様に、広く、暮らしやすい社会を創るための「コミュニケーション支援条例(仮称)」の並行的な制定を、最終的に会派として求めました。

環境生活部

1. 地球温暖化対策について

COP21(国連気候変動枠組み条約第21回締約国会議)がその前提としているIPCC(気候変動に関する政府間パネル)第5次評価報告書に示されている通り、今世紀末までに温室効果ガスを出さないゼロ炭素社会への移行が実現できなければ、世界が取り返しのつかない破滅的な影響を受ける可能性が極めて高いという現状を踏まえ、道としての取組みについて質問。

事業者、家庭、運輸といった部門別の取組み内容につき課題等を指摘しながら、再生可能エネルギーの導入促進や生活様式の抜本的見直しに関わる対策の必要性等を訴えました。

詳しくは、北海道議会のホームページから、実際の質問の様子を動画でご覧いただけます。

<http://www.hokkaido-pref.stream.jfit.co.jp/>

※北海道議会ホームページ「ホーム」>「議会中継」>「過去の議会中継録画～視聴はこちら」の順にページを開き、「●議員名から選ぶ」を選択しクリック。次に表示される議員名一覧から「安住太伸」の文字をクリックし、表示される画面で右側にある「再生」ボタンをクリックいただくと、動画再生ページが表示されます。